

胎内市
新型インフルエンザ等対策行動計画

平成26年12月

胎内市

目 次

I. はじめに	2
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	2
2 取組の経緯	2~3
3 胎内市行動計画の作成	4
II. 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	5
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	5~6
2 新型インフルエンザ等対策の基本的考え方	6~8
3 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	8
4 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等	9~10
5 対策推進のための役割分担	10~12
6 胎内市行動計画の主要7項目	12~13
(1) 実施体制	13~15
(2) サーベイランス・情報収集	15
(3) 情報提供・共有	15~17
(4) 予防・まん延防止	17
(5) 予防接種	17~20
(6) 医療	21~22
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	22
7 発生段階	22~24
III. 各段階における対策	26
1 未発生期	
(1) 実施体制	27
(2) サーベイランス・情報収集	27~28
(3) 情報提供・共有	28~29
(4) 予防・まん延防止	29
(5) 予防接種	30
(6) 医療	30~32
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	32
2 海外発生期	
(1) 実施体制	33~34
(2) サーベイランス・情報収集	34
(3) 情報提供・共有	34~35
(4) 予防・まん延防止	35
(5) 予防接種	35~36

(6) 医療	36～37
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	37
3 県内未発生期	
(1) 実施体制	38～39
(2) サーベイランス・情報収集	39
(3) 情報提供・共有	38～40
(4) 予防・まん延防止	40～42
(5) 予防接種	42～43
(6) 医療	43～44
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	44～46
4 県内発生早期	
(1) 実施体制	47～48
(2) サーベイランス・情報収集	48
(3) 情報提供・共有	49
(4) 予防・まん延防止	49～50
(5) 予防接種	51
(6) 医療	51～52
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	53～54
5 県内感染期	
(1) 実施体制	55～56
(2) サーベイランス・情報収集	56～57
(3) 情報提供・共有	57～58
(4) 予防・まん延防止	58～59
(5) 予防接種	60
(6) 医療	60～61
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	61～64
6 小康期	
(1) 実施体制	65～66
(2) サーベイランス・情報収集	67
(3) 情報提供・共有	67
(4) 予防・まん延防止	67
(5) 予防接種	67
(6) 医療	67～68
(7) 市民生活及び経済の安定の確保	68～69
用語解説	70～74